

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年4月21日提出
【計算期間】	第2期中(自 2024年7月23日至 2025年1月22日)
【ファンド名】	世界株式インデックス戦略ファンド（償還条項付）2 0 2 3 - 0 7
【発行者名】	S O M P Oアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 力
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目 2 番 1 6 号
【事務連絡者氏名】	津田 浩平
【連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目 2 番 1 6 号
【電話番号】	03-5290-3400
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

世界株式インデックス戦略ファンド（償還条項付）２０２３－０７

2025年1月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	543,430,980	97.10
親投資信託受益証券	日本	7,537,728	1.35
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	—	8,718,533	1.55
純資産総額		559,687,241	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）S O M P Oマネープールマザーファンド

2025年1月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	59,984,320	62.54
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	—	35,931,905	37.46
純資産総額		95,916,225	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

世界株式インデックス戦略ファンド（償還条項付）２０２３－０７

直近日（2025年1月末）、同日前１年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		１口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2024年 7月22日）	869,190,696	869,190,696	1.1968	1.1968
2024年 1月末日	793,654,718	—	1.0591	—
2月末日	816,370,689	—	1.0910	—
3月末日	846,696,185	—	1.1315	—
4月末日	806,889,683	—	1.1079	—
5月末日	820,378,747	—	1.1295	—
6月末日	882,199,643	—	1.2147	—
7月末日	835,859,521	—	1.1531	—
8月末日	758,969,286	—	1.1124	—
9月末日	708,454,694	—	1.1388	—
10月末日	692,336,034	—	1.1807	—
11月末日	598,729,641	—	1.1709	—
12月末日	584,185,500	—	1.2057	—
2025年 1月末日	559,687,241	—	1.2049	—

【分配の推移】

世界株式インデックス戦略ファンド（償還条項付）2023 - 07

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2中間計算期間末	—

【収益率の推移】

世界株式インデックス戦略ファンド（償還条項付）2023 - 07

	収益率（％）
第1計算期間	19.7
第2中間計算期間末	0.5

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

2【設定及び解約の実績】

世界株式インデックス戦略ファンド（償還条項付）2023 - 07

	設定口数	解約口数
第1計算期間	754,809,919	28,521,106
第2中間計算期間末	—	261,774,486

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- 1．当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2024年7月23日から2025年1月22日までの中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【世界株式インデックス戦略ファンド（償還条項付）2023 - 07】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 2024年7月22日現在	第2期中間計算期間末 2025年1月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,786,442	21,762,468
投資信託受益証券	850,562,220	542,109,300
親投資信託受益証券	7,534,698	7,537,728
未収利息	4	65
流動資産合計	873,883,364	571,409,561
資産合計	873,883,364	571,409,561
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	9,554,400
未払受託者報酬	128,717	91,318
未払委託者報酬	4,504,830	3,195,708
その他未払費用	59,121	37,060
流動負債合計	4,692,668	12,878,486
負債合計	4,692,668	12,878,486
純資産の部		
元本等		
元本	726,288,813	464,514,327
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	142,901,883	94,016,748
元本等合計	869,190,696	558,531,075
純資産合計	869,190,696	558,531,075
負債純資産合計	873,883,364	571,409,561

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2023年7月31日 至 2024年1月30日	第2期中間計算期間 自 2024年7月23日 至 2025年1月22日
営業収益		
受取利息	-	8,368
有価証券売買等損益	46,558,287	6,459,890
営業収益合計	46,558,287	6,451,522
営業費用		
支払利息	3,568	-
受託者報酬	125,161	113,641
委託者報酬	4,380,578	3,977,296
その他費用	85,078	37,060
営業費用合計	4,594,385	4,127,997
営業利益又は営業損失（ ）	41,963,902	10,579,519
経常利益又は経常損失（ ）	41,963,902	10,579,519
中間純利益又は中間純損失（ ）	41,963,902	10,579,519
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	142,901,883
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,478	38,305,616
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,478	38,305,616
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	41,952,424	94,016,748

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
２．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
３．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月20日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2024年7月22日、当中間計算期間末日を2025年1月22日としております。

（中間貸借対照表に関する注記）

期別	第1期 2024年7月22日現在	第2期中間計算期間末 2025年1月22日現在
１．受益権の総数	726,288,813口	464,514,327口
２．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.1968円 (11,968円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.2024円 (12,024円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2024年7月22日現在	第2期中間計算期間末 2025年1月22日現在
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	(１) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (２) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（その他の注記）

項目	第1期 自 2023年7月31日 至 2024年7月22日	第2期中間計算期間 自 2024年7月23日 至 2025年1月22日
設定年月日	2023年7月31日	2023年7月31日
設定元本額	754,809,919円	754,809,919円
期首元本額	754,809,919円	726,288,813円
元本残存率	96.2%	61.5%

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

世界株式インデックス戦略ファンド（償還条項付）2023 - 07の主要投資対象の状況は以下のとおりです。

*なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

S O M P Oマネーブールマザーファンド

貸借対照表

	2024年7月22日現在	2025年1月22日現在
科 目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	79,808,875	35,759,783
国債証券	19,999,960	59,977,560
未収利息	21	107
流動資産合計	99,808,856	95,737,450
資産合計	99,808,856	95,737,450
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	100,337,473	96,213,667
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	528,617	476,217
元本等合計	99,808,856	95,737,450
純資産合計	99,808,856	95,737,450
負債純資産合計	99,808,856	95,737,450

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

期別	2024年7月22日現在	2025年1月22日現在
1．受益権の総数	100,337,473口	96,213,667口
2．元本の欠損	528,617円	476,217円
3．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 0.9947円 (9,947円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 0.9951円 (9,951円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年7月22日現在	2025年1月22日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	（１）有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 （２）デリバティブ取引 該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

項目	2024年7月22日現在	2025年1月22日現在
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（その他の注記）

項目	自 2023年7月31日 至 2024年7月22日	自 2024年7月23日 至 2025年1月22日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	106,042,677円	100,337,473円
同期中追加設定元本額	54,434,016円	19,125,475円
同期中一部解約元本額	60,139,220円	23,249,281円
元本の内訳＊		
世界株式インデックス戦略ファンド（資産成長型）2023-07	8,147,479円	5,132,403円
世界株式インデックス戦略ファンド（償還条項付）2023-07	7,574,845円	7,574,845円
東洋・中国A株ファンドDD「華夏」2020	17,714,485円	13,764,167円
東洋・中国A株ファンド「創新」2021（限定追加型）	29,761,520円	25,438,742円
東洋・中国A株オープン「創新」	3,493,798円	3,151,959円
米国株式プレミアムキャリー戦略ファンド	10,130,717円	10,130,717円
東洋・インドネシア株式ファンド	23,514,629円	31,020,834円
計	100,337,473円	96,213,667円

＊当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

世界株式インデックス戦略ファンド 2023-08（適格機関投資家向け）
以下の経理状況は、バークレイズ投信投資顧問株式会社から提供された財務諸表です。

- （１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２）当ファンドの第1期計算期間は信託約款の規定により、2023年 8月 1日より2024年 7月 8日までであります。
- （３）当ファンドは、当監査対象期間（2023年 8月 1日から2024年 7月 8日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

世界株式インデックス戦略ファンド2023-08（適格機関投資家向け）

（１）貸借対照表

（単位：円）	
当期 2024年 7月 8日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	225,756,239

コール・ローン	8,841,907
国債証券	1,467,438,679
派生商品評価勘定	151,787,796
未収利息	7,844,331
流動資産合計	1,861,668,952
資産合計	1,861,668,952
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	486,380
未払委託者報酬	2,918,190
受入担保金	128,616,000
その他未払費用	753,778
流動負債合計	132,774,348
負債合計	132,774,348
純資産の部	
元本等	
元本	1,381,012,117
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	347,882,487
元本等合計	1,728,894,604
純資産合計	1,728,894,604
負債純資産合計	1,861,668,952

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

	当期 自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 8日
営業収益	
受取利息	54,339,318
有価証券売買等損益	26,786,683
派生商品取引等損益	159,421,429
為替差損益	182,906,157
営業収益合計	369,880,221
営業費用	
支払利息	5,278
受託者報酬	486,380
委託者報酬	2,918,190
その他費用	2,385,778
営業費用合計	5,795,626
営業利益又は営業損失（ ）	364,084,595
経常利益又は経常損失（ ）	364,084,595
当期純利益又は当期純損失（ ）	364,084,595
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,202,108
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,202,108
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	347,882,487

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価の評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価	スワップ取引

方法	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価の評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、我が国における監査対象期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
デリバティブ取引

（１）当年度の財務諸表に計上した金額
当期（2024年 7月 8日現在）
派生商品評価勘定 151,787,796円

（２）会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

財務諸表に計上した金額の算出方法
当ファンドは活発な市場で取引されていない金融商品である、担保付スワップ取引を保有しています。本取引には公表された相場価格が存在しないため、スワップカウンターパーティーにより提示された価格により評価しています。時価算出の基礎となる評価技法、インプット等はスワップタームシートを通じて委託会社の開示されています。
スワップタームシート上の定義に従って日々自社でスワップ価格を再計算し、スワップカウンターパーティーにより提示されたスワップ価格と比較して価格の妥当性を検証しています。原則として再計算に用いるインプットは複数のプライスベンダーから委託会社で取得しています。各プライスベンダーが提供する時価の適切性は社内規定に基づいて定期的にモニタリングされています。

財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
担保付スワップ取引はそのスワップ価格が特定の指数または戦略のパフォーマンスに連動する様に設計されており、当ファンドは本取引を通じてその指数または戦略のパフォーマンスを享受することを目指しています。
具体的には担保付スワップ取引を通じて当初1年間最安値指数値参照型・世界株式インデックス連動戦略のパフォーマンスに連動する担保付スワップ取引に投資を行います。
当戦略は世界株式インデックスを原資産とした1年間のルックバック・オプション取引を用いて、当ファンドの設定後1年間における日次で観測された指数値の最安値を基準値として、世界株式インデックスのパフォーマンスの獲得を目指す約10年間の取引を戦略化したものです。
これらのインプットの主要な仮定には、市場の変動により変化する要素が含まれ、将来のリターンは当該水準の変動により影響を受けるため、不確実性を伴います。

開示対象ファンドの翌計算期間の財務諸表に与える影響
時価算定に用いられている主要な仮定には不確実性があるため、翌計算期間におけるデリバティブ取引の決済時の価格と異なる可能性があります。本不確実性にはスワップ価格が連動する特定の指数または戦略のパフォーマンスに紐付く価格変動リスクに加え、指数または戦略の流動性リスクやスワップカウンターパーティーが持つ信用リスク等が含まれます。

（貸借対照表に関する注記）

区分		当期 2024年 7月 8日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況	
	設定年月日	2023年 8月 1日
	設定元本額	1,519,000,000円
	期首元本額	1,519,000,000円
	元本残存率	90.9%
2.	当期末日における受益権の総数	1,381,012,117口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

当期 自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 8日		
分配金の計算過程		
当ファンドの配当等収益額	A	54,334,040円
経費	B	5,790,348円
差引配当等収益額	C=A-B	48,543,692円
当ファンドの当期末残存受益権口数	D	1,381,012,117口
当ファンドの期中平均残存受益権口数	E	1,482,296,269口
分配対象配当等収益額	F=C*D/E	45,226,739円
元本超過額	G	347,882,487円
分配可能額	H	347,882,487円
1万口当たり分配可能額	I=H/D*10,000	2,519.04円
1万口当たり分配額	J	- 円

収益分配金金額	K=D*J/10,000	- 円
---------	--------------	-----

(金融商品に関する注記)
金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 8日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託約款の定めに従い、効率的な運用に資するために、又は価格変動リスク、為替変動リスクを回避するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ポートフォリオ・マネジメント部は、ファンドの信託約款遵守状況及びリスク状況の管理、運用パフォーマンス等にかかるデータ算出を日々行い、その結果を月次で運用委員会に報告しております。 オペレーション部ミドルオフィス担当は、取引執行後のファンドの信託約款遵守状況の確認等、日次でリスク管理のモニタリングを行っております。 プラットフォーム・マネジメント部は、オペレーション部が行っている日次のモニタリングの内容を精査し、月次で運用委員会に報告しております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 2024年 7月 8日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期 2024年 7月 8日現在
	当監査対象期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	23,624,340
合計	23,624,340

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項
株式関連

当期（2024年 7月 8日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	担保付スワップ取引	1,559,469,000	1,559,469,000	1,711,256,796	151,787,796
合計		1,559,469,000	1,559,469,000	1,711,256,796	151,787,796

(注) 時価の算定方法

- (1) スワップ取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
- (2) スワップ取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 8日)

関連当事者の名称	当ファンドと当該関連当事者との関係	取引の内容	取引の種類別の取引金額(円)	科目	期末残高(円)
パークレイズ・バンク・ピーエルシー	当ファンドの運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等	スワップの買付(注1)	8,115,943	未収入金	-
パークレイズ・バンク・ピーエルシー	当ファンドの運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等	スワップの買付(注1)	482,310	未払金	-
パークレイズ・バンク・ピーエルシー	当ファンドの運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等	スワップ取引に対する現金の担保受入(注2)	151,787,796	受入担保金	128,616,000

取引条件及び取引条件の決定方針
(注1) 組入スワップの取引については、当該スワップ戦略（株式先物戦略）に基づいて、取引の相手方と取引条件を決定しております。
(注2) スワップ取引に対する現金の担保受入については、スワップの評価損益を勘案して受入金額を決定しております。
取引の種類別の取引金額は、スワップの評価損益を記載しております。

（１口当たり情報）

区分	当期 2024年 7月 8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2519円 (12,519円)

（４）附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式
該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
米国ドル	国債証券	US TREASURY 3.375	9,771,900.00	9,127,565.34	
米国ドル 小計			9,771,900.00	9,127,565.34 (1,467,438,679)	
合計				1,467,438,679 (1,467,438,679)	

(注)1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。
2.合計金額欄の記載は邦貨額であり、()内は外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
3.外貨建有価証券の内訳

通 貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米国ドル	国債証券 1銘柄	100.0%	100.0%

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（３）注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

（2025年1月末現在）

資本金の額	1,550百万円
-------	----------

会社が発行する株式の総数	50,000株
--------------	---------

発行済株式総数	24,085株
---------	---------

最近５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は2025年1月末現在、計303本（追加型株式投資信託172本、単位型株式投資信託94本、単位型公社債投資信託37本）であり、その純資産総額の合計は2,379,158百万円です。

（３）【その他】

（１） 定款の変更

該当事項はありません。

（２） 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．委託会社であるS O M P Oアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに、同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金・預金			3,546,171		4,034,755
2 前払費用			101,203		112,742
3 未収委託者報酬			1,194,368		1,702,469
4 未収運用受託報酬			2,618,849		4,148,794
5 その他			3,043		2,289
流動資産合計			7,463,635		10,001,052
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	1		8,078		3,942
(2) 器具備品	1		73,225		43,412
有形固定資産合計			81,304		47,354
2 無形固定資産					
(1) 電話加入権			4,535		4,535
無形固定資産合計			4,535		4,535
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			658,124		591,110
(2) 長期差入保証金			173,961		173,961
(3) 繰延税金資産			348,349		341,629
(4) その他			32		31
投資その他の資産合計			1,180,467		1,106,732
固定資産合計			1,266,307		1,158,622
資産合計			8,729,943		11,159,674

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 預り金			7,771		15,473
2 未払金					
(1) 未払配当金	2	770,000		1,150,000	
(2) 未払手数料		460,087		606,388	
(3) その他未払金	2	141,725	1,371,812	216,600	1,972,988
3 未払費用			1,873,823		2,951,081
4 未払消費税等			214,504		301,562
5 未払法人税等			262,245		526,818
6 賞与引当金			205,460		185,326
7 役員賞与引当金			6,600		8,100
流動負債合計			3,942,217		5,961,351
固定負債					

1 退職給付引当金			245,172		257,375
2 資産除去債務			9,422		9,582
固定負債合計			254,594		266,957
負債合計			4,196,812		6,228,309
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			1,550,000		1,550,000
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金			413,280		413,280
資本剰余金合計			413,280		413,280
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金			2,544,383		2,875,330
利益剰余金合計			2,544,383		2,875,330
株主資本合計			4,507,664		4,838,610
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			25,466		92,755
評価・換算差額等合計			25,466		92,755
純資産合計			4,533,130		4,931,365
負債・純資産合計			8,729,943		11,159,674

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		6,268,013		8,333,682	
2 運用受託報酬		5,283,477	11,551,491	6,117,209	14,450,891
営業費用					
1 支払手数料		2,600,324		3,499,242	
2 広告宣伝費		25,984		14,970	
3 公告費		200		200	
4 調査費		3,945,034		5,246,032	
(1) 調査費		1,032,243		1,274,945	
(2) 委託調査費		2,909,783		3,968,103	
(3) 図書費		3,007		2,983	
5 営業経費		149,447		146,958	
(1) 通信費		13,489		13,473	
(2) 印刷費		115,724		111,483	
(3) 諸会費		20,233	6,720,990	22,001	8,907,404
一般管理費					
1 給料		1,754,897		1,780,148	
(1) 役員報酬		59,540		58,490	
(2) 給料・手当		1,460,378		1,479,591	
(3) 賞与		234,978		242,065	
2 福利厚生費		231,703		249,823	
3 交際費		10,365		15,575	
4 寄付金		1,300		1,330	
5 旅費交通費		29,102		35,906	
6 法人事業税		53,595		61,266	
7 租税公課		26,705		19,614	
8 不動産賃借料		221,573		221,404	
9 退職給付費用		87,487		91,397	
10 賞与引当金繰入		205,460		185,326	
11 役員賞与引当金繰入		6,600		8,100	
12 固定資産減価償却費		39,296		38,014	
13 諸経費		437,986	3,106,075	459,163	3,167,070
営業利益			1,724,425		2,376,417
営業外収益					
1 受取配当金		8,687		476	
2 受取利息		0		0	
3 有価証券償還益		3,726		-	
4 為替差益		11,910		9,754	
5 保険配当金		621		626	
6 雑益		2,493	27,439	2,615	13,473
営業外費用					
1 有価証券売却損		-		7,678	
2 有価証券償還損		-		278	

3	事務過誤費		9,164		228,515	
4	雑損		394	9,558	241	236,712
経常利益				1,742,306		2,153,177
特別損失						
1	有価証券評価損		4,032		-	
2	固定資産除却損	1	-	4,032	0	0
税引前当期純利益				1,738,274		2,153,177
法人税・住民税及び事業税				522,813		695,208
法人税等調整額				30,682		22,977
当期純利益				1,184,778		1,480,946

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	2,129,605	2,129,605	4,092,885
当期変動額						
剰余金の配当				770,000	770,000	770,000
当期純利益				1,184,778	1,184,778	1,184,778
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）						
当期変動額合 計	-	-	-	414,778	414,778	414,778
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	2,544,383	2,544,383	4,507,664

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	45,985	45,985	4,138,870
当期変動額			
剰余金の配当			770,000
当期純利益			1,184,778
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）	20,518	20,518	20,518
当期変動額合 計	20,518	20,518	394,259
当期末残高	25,466	25,466	4,533,130

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金合 計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	2,544,383	2,544,383	4,507,664
当期変動額						
剰余金の配当				1,150,000	1,150,000	1,150,000
当期純利益				1,480,946	1,480,946	1,480,946
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）						
当期変動額合 計	-	-	-	330,946	330,946	330,946
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	2,875,330	2,875,330	4,838,610

	評価・換算差額等
--	----------

	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	25,466	25,466	4,533,130
当期変動額			
剰余金の配当			1,150,000
当期純利益			1,480,946
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67,288	67,288	67,288
当期変動額合計	67,288	67,288	398,234
当期末残高	92,755	92,755	4,931,365

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	2～20年

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

5．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（1）投資信託事業は、信託約款に基づきファンドごとの日々の純資産総額に対し信託報酬率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しております。

また、成功報酬型の収益は、信託約款に基づきファンドごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しております。

（2）投資顧問事業は、投資顧問契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しております。

また、成功報酬型の収益は、投資顧問契約に基づき契約ごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しております。

6．その他財務諸表作成のための基礎となる事項

（1）消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 （2023年3月31日）	当事業年度 （2024年3月31日）

建物	104,035	108,411
器具備品	143,638	177,083

2 関係会社項目

関係会社に対する負債は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
未払金		
未払配当金	770,000	1,150,000
その他未払金	-	188

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	-	0

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

2 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年3月30日 取締役会	普通 株式	770,000千円	31,970円	-	2023年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

2 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年3月28日 取締役会	普通 株式	1,150,000千円	47,747円	-	2024年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、そのほとんどが信託財産から支払われるため、回収リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（ 2 ）	657,374	657,374	-
資産計	657,374	657,374	-

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（ 2 ）	590,360	590,360	-
資産計	590,360	590,360	-

- （ 1 ）「現金・預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未払金」及び「未払費用」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- （ 2 ）以下の市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前事業年度 （2023年3月31日）	当事業年度 （2024年3月31日）
非上場株式	750	750

注1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
（1）預金	3,546,149	-	-	-
（2）未収委託者報酬	1,194,368	-	-	-
（3）未収運用受託報酬	2,618,849	-	-	-
（4）投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 株式 債券 その他	- - 147,960	- - 90,026	- - 150,462	- - 268,926
合計	7,507,327	90,026	150,462	268,926

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
（1）預金	4,034,755	-	-	-
（2）未収委託者報酬	1,702,469	-	-	-
（3）未収運用受託報酬	4,148,794	-	-	-
（4）投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 株式 債券 その他	- - 12,783	- - 257,883	- - 167,593	- - 152,101
合計	9,898,803	257,883	167,593	152,101

注2. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価	観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- （ 1 ）時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	462,624	194,750	657,374
資産計	-	462,624	194,750	657,374

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	333,213	257,147	590,360
資産計	-	333,213	257,147	590,360

（２）期首残高から当事業年度末残高への調整表、当事業年度の損益に記載した評価損益

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	投資有価証券	合計
期首残高	180,730	180,730
当事業年度の損益又は評価・換算差額等		
損益の計上	-	-
その他有価証券評価差額金	14,020	14,020
購入、売却、発行及び決済		
購入	-	-
売却	-	-
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
当事業年度末残高	194,750	194,750
当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産又は金融負債の評価損益	-	-

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	投資有価証券	合計
期首残高	194,750	194,750
当事業年度の損益又は評価・換算差額等		
損益の計上	0	0
その他有価証券評価差額金	51,397	51,397
購入、売却、発行及び決済		
購入	11,100	11,100
売却	100	100
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-

レベル3の時価からの振替	-	-
当事業年度末残高	257,147	257,147
当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産又は金融負債の評価損益	-	-

（３）時価の評価プロセスの説明

時価の算定にあたっては、投資信託の基準価額を用いております。

（有価証券関係）

１．売買目的有価証券

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

４．その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	（１）株式	-	-	-
	（２）債券	-	-	-
	（３）その他	371,165	294,700	76,465
	小計	371,165	294,700	76,465
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	（１）株式	-	-	-
	（２）債券	-	-	-
	（３）その他	286,209	330,000	43,790
	小計	286,209	330,000	43,790
合計		657,374	624,700	32,674

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	（１）株式	-	-	-
	（２）債券	-	-	-
	（３）その他	479,618	336,668	142,950
	小計	479,618	336,668	142,950
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	（１）株式	-	-	-
	（２）債券	-	-	-
	（３）その他	110,742	120,000	9,258
	小計	110,742	120,000	9,258
合計		590,360	456,668	133,692

５．売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
（１）株式	-	-	-
（２）債券	-	-	-

(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	187,421	22,295	29,973
合計	187,421	22,295	29,973

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要（出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	208,284	245,172
退職給付費用	37,940	40,528
退職給付の支払額	1,052	28,325
退職給付引当金の期末残高	245,172	257,375

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （2023年3月31日）	当事業年度 （2024年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	245,172	257,375
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	245,172	257,375
退職給付引当金	245,172	257,375
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	245,172	257,375

（3）退職給付費用

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
簡便法で計算した退職給付費用	37,940	40,528

3．確定拠出制度

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
当社の確定拠出制度への要拠出額	41,080	43,710

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （2023年3月31日）	当事業年度 （2024年3月31日）
繰延税金資産		
ソフトウェア損金算入限度超過額	176,793	169,388
退職給付引当金	75,071	78,808
賞与引当金	62,912	56,746
繰延資産損金算入限度超過額	21,910	43,352
未払事業税	15,571	26,319
未払金否認	7,604	8,118
その他	7,100	7,165
繰延税金資産 小計	366,961	389,896
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	4,119	4,168
評価性引当額 小計	4,119	4,168
繰延税金資産 合計	362,842	385,728
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	11,240	40,937
株式譲渡損益	3,031	3,031
固定資産除去価額	222	131
繰延税金負債 合計	14,493	44,099
繰延税金資産の純額	348,349	341,629

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

グループ通算制度を適用しております。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

本社事務所及び事業継続用事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.2%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
期首残高	9,265	9,422
取得	-	-
時の経過による調整額	157	159
期末残高	9,422	9,582

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
投資信託事業（基本報酬）	6,264,984	8,199,234
投資信託事業（成功報酬）	3,029	134,447
投資顧問事業（基本報酬）	2,834,396	2,793,161
投資顧問事業（成功報酬）	2,449,080	3,324,047
合計	11,551,491	14,450,891

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
年金積立金管理運用独立行政法人	2,064,709

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
年金積立金管理運用独立行政法人	3,413,256

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
該当事項はありません。

（2）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (億円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンＤＣ証券株式会社	東京都新宿区	30	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払(注1)	677,364	未払手数料	168,088
同一の親会社を持つ会社	SOMPOひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	172	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用	運用受託報酬の受取り(注2)	176,500	未収運用受託報酬	96,493

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

(注2) 運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (億円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンＤＣ証券株式会社	東京都新宿区	30	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払(注1)	838,690	未払手数料	218,649
同一の親会社を持つ会社	SOMPOリスクマネジメント株式会社	東京都新宿区	0	リスクコンサルティング業	-	投資信託等に係る委託調査	投資信託等委託調査費の支払(注2)	180,252	未払費用	171,632

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

(注2) 委託調査費の支払いについては、一般的取引条件によっております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SOMPOホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1株当たり純資産額（円）	188,213.85	204,748.41
1株当たり当期純利益金額（円）	49,191.55	61,488.32
（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		
（注）２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		
	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
当期純利益（千円）	1,184,778	1,480,946
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,184,778	1,480,946
期中平均株式数（株）	24,085	24,085

中間財務諸表

（１）中間貸借対照表

		第40期中間会計期間 （2024年9月30日）
区分	注記 番号	金額（千円）
（資産の部）		
流動資産		
1 現金・預金		3,776,359
2 前払費用		101,733
3 未収委託者報酬		1,881,510
4 未収運用受託報酬		885,944
5 その他	1	5,724
流動資産合計		6,651,273
固定資産		
1 有形固定資産	2	41,741
2 無形固定資産		4,535
3 投資その他の資産		
（１）投資有価証券		542,225
（２）長期差入保証金		173,961
（３）繰延税金資産		343,198
（４）その他		31
投資その他の資産合計		1,059,415
固定資産合計		1,105,692
資産合計		7,756,965

		第40期中間会計期間 （2024年9月30日）
区分	注記 番号	金額（千円）
（負債の部）		
流動負債		
1 預り金		12,489
2 未払金		
（１）未払手数料		640,510
（２）その他未払金		176,695
未払金合計		817,206
3 未払費用		588,234
4 未払法人税等		329,073
5 賞与引当金		125,130
6 役員賞与引当金		2,400
流動負債合計		1,874,533
固定負債		
1 退職給付引当金		280,746
2 資産除去債務		9,664
固定負債合計		290,411
負債合計		2,164,944
（純資産の部）		

株主資本		
1 資本金		1,550,000
2 資本剰余金		
(1) 資本準備金		413,280
資本剰余金合計		413,280
3 利益剰余金		
(1) その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		3,549,296
利益剰余金合計		3,549,296
株主資本合計		5,512,576
評価・換算差額等		
1 その他有価証券評価差額金		79,445
評価・換算差額等合計		79,445
純資産合計		5,592,021
負債・純資産合計		7,756,965

(2) 中間損益計算書

		第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
区分	注記 番号	金額（千円）	
営業収益			
1 委託者報酬		4,678,028	
2 運用受託報酬		1,628,384	6,306,413
営業費用			
1 支払手数料		1,921,904	
2 広告宣伝費		4,205	
3 公告費		200	
4 調査費		1,700,010	
(1) 調査費		769,941	
(2) 委託調査費		927,733	
(3) 図書費		2,335	
5 営業雑経費		84,240	
(1) 通信費		8,767	
(2) 印刷費		57,722	
(3) 諸会費		17,750	3,710,561
一般管理費			
1 給料		871,079	
(1) 役員報酬		34,822	
(2) 給料・手当		758,455	
(3) 賞与		77,801	
2 福利厚生費		130,329	
3 交際費		8,136	
4 旅費交通費		17,178	
5 法人事業税		29,270	
6 租税公課		4,312	
7 不動産賃借料		111,403	
8 退職給付費用		48,350	
9 賞与引当金繰入		125,130	
10 役員賞与引当金繰入		2,400	
11 固定資産減価償却費	1	10,571	
12 諸経費		261,182	1,619,343
営業利益			976,508
営業外収益			
1 受取配当金		4,824	
2 受取利息		0	
3 有価証券償還益		18,714	
4 雑益		468	24,007
営業外費用			
1 有価証券売却損		301	
2 為替差損		5,254	
3 事務過誤費		13,041	
4 雑損		58	18,656
経常利益			981,860
税引前中間純利益			981,860

法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額			303,588 4,306
中間純利益			673,965

(3) 中間株主資本等変動計算書

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	2,875,330	2,875,330	4,838,610
当中間期変動額						
中間純利益				673,965	673,965	673,965
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）						
当中間期変動 額合計	-	-	-	673,965	673,965	673,965
当中間期末残高	1,550,000	413,280	413,280	3,549,296	3,549,296	5,512,576

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	92,755	92,755	4,931,365
当中間期変動額			
中間純利益			673,965
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	13,310	13,310	13,310
当中間期変動 額合計	13,310	13,310	660,655
当中間期末残高	79,445	79,445	5,592,021

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	2～20年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

5. 収益及び費用の処理方法

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 投資信託事業においては、信託約款に基づきファンドごとの日々の純資産総額に対し信託報酬率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しています。

- また、成功報酬型の収益は、信託約款に基づきファンドごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しています。
- (2) 投資顧問事業においては、投資顧問契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しています。
- また、成功報酬型の収益は、投資顧問契約に基づきファンドごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しています。

6. 消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。
7. グループ通算制度の適用
グループ通算制度を採用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

	第40期中間会計期間 (2024年9月30日)
1 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
2 有形固定資産の減価償却累計額	296,066千円

（中間損益計算書関係）

	第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1 減価償却実施額 有形固定資産	10,571千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,085	-	-	24,085
合計	24,085	-	-	24,085
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第40期中間会計期間（2024年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（2）	541,475	541,475	-
資産計	541,475	541,475	-

(1) 「現金・預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未払金」及び「未払費用」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	750

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価	観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

第40期中間会計期間（2024年9月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	294,325	247,150	541,475
資産計	-	294,325	247,150	541,475

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は、基準価額によっておりレベル2又はレベル3の時価に分類しております。

（2）期首残高から中間期末残高への調整表、中間会計期間の損益に記載した評価損益

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	投資有価証券	合計
期首残高	257,147	257,147
中間会計期間の損益又は評価・換算差額等		
損益の計上	301	301
其他有価証券評価差額金	2	2
購入、売却、発行及び決済		
購入	-	-
売却	9,699	9,699
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
中間期末残高	247,150	247,150
中間会計期間の損益に計上した額のうち中間貸借対照表において保有する金融資産又は金融負債の評価損益	-	-

（3）時価の評価プロセスの説明

時価の算定にあたっては、投資信託の基準価額を用いております。

（有価証券関係）

第40期中間会計期間（2024年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

3. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	343,507	216,968	126,539
	小計	343,507	216,968	126,539
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	197,968	210,000	12,032
	小計	197,968	210,000	12,032
合計		541,475	426,968	114,507

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第40期中間会計期間（2024年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 9,582千円

時の経過による調整額 81千円

中間期末残高 9,664千円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	第40期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
投資信託事業（基本報酬）	4,625,254
投資信託事業（成功報酬）	52,774
投資顧問事業（基本報酬）	1,628,384
合計	6,306,413

（セグメント情報等）

セグメント情報

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で中間損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

	第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	232,178.58 円
1株当たり中間純利益金額	27,982.80 円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	673,965 千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純利益	673,965 千円
普通株式の期中平均株式数	24,085 株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月12日

S O M P Oアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小 林 弘 幸
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているS O M P Oアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S O M P Oアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸

表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月22日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小 林 弘 幸
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSOMPOアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SOMPOアセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年3月27日

S O M P Oアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 徳 山 勇 樹
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界株式インデックス戦略ファンド（償還条項付）2023-07の2024年7月23日から2025年1月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、世界株式インデックス戦略ファンド（償還条項付）2023-07の2025年1月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年7月23日から2025年1月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、S O M P Oアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽

表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

S O M P Oアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。